

令和5年度施政方針 (2023年度)

一宮町

《はじめに》

皆さん、おはようございます。

本日ここに、「令和5年第1回一宮町議会定例会」を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会では、令和5年度予算（案）を中心にご審議を願うところではありますが、この機会に令和5年度の町政運営の基本的な考え方につきまして、所信の一端を申し上げ、引き続き、議員各位並びに町民の皆様方のご理解、ご支援、ご協力を賜りたいと存じます。

《総務課》

まず、総務課所管の業務についてであります。

始めに、令和5年度当初予算概要について申し上げます。

新型コロナウイルス感染者が国内で確認されてから、3年が経過し、この間、社会は大きく変化しました。さらに昨年2月からのロシアによるウクライナ侵攻の影響によりエネルギーや食料品等の価格が高騰、加えて数十年ぶりとなる円安水準も重なるなど、新たな課題にも直面し町民生活は依然として不透明な状況下でございます。

こうした情勢の中にあっても、町政は町民生活に直結しているものであり、様々な課題や状況を的確に捉え、迅速に対応するとともに、将来にわたって継続的に手掛けていくべき数多くの取り組みをしっかりと進めていかなければなりません。

令和5年度予算案では、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本構想に掲げる「躍動する緑と海と太陽のまち」の実現に向け、地域の課題や多様化する町民ニーズに応えながら、子供たちの未来に繋がる子育て支援・教育施策の充実や、環境問題への対応、公共施設やインフラの老朽化対策など、本町の将来を見据えた中で、今取り組むべき施策を中心に予算を配分したところであります。

概要について申し上げますと、一般会計の総額は 49 億 9 千 8 百万円で、令和 4 年度に比べ、5.9%、2 億 7 千 7 百万円の増加となりました。

主な内容につきましては、歳入では、給与所得の好転や家屋の新築などが影響し、町税収入は過去最大の 14 億 5 千 5 百万円を見込んでおります。

歳出では、命と暮らしを守る強靱なまちを目指し、一宮町中央ポンプ場及び一宮排水機場の整備事業に加え、防災ハザードマップの作成、津波避難誘導看板の設置を行います。

また、子育て応援事業として、妊娠期から出産・子育てまで切れ目ない相談支援と経済的支援を行い、安心して出産・子育てができる環境整備に努めるほか、観光ガイドブックの作成、一宮海岸の北側にトイレを整備するなど観光誘客の促進と地域経済の活性化を推進し、新型コロナウイルス感染拡大前を上回る賑わいと活力を創出できるよう努めて参ります。

さらに、デジタル技術を活用したデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進施策として、町が発行する各種証明書や社会教育施設の使用料を円滑に支払えるようキャッシュレス決済を導入し、町民の利便性向上と業務の効率化を進めて参ります。

次に特別会計では、4 月から農業集落排水事業が企業会計に移行することから、特別会計がひとつ減少いたします。国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の 3 つの特別会計を合わせて 27 億 8 千 5 百万 9 千円、前年度に比べ、4 千 2 百 60 万 3 千円の増額となりました。

主な増額要因は、介護保険における各種サービス給付費の増加などが要因となり、特別会計全体で増加になったものです。

また、企業会計に移行となる農業集落排水事業会計の総額は、4 億 5 千 6 百 85 万 9 千円で、前年度に比べ、3 億 6 千 9 百 15 万 4 千円の増額となりました。

主な増額要因は、原地区汚水処理施設の老朽化した機械や電気設備の更新工事が要因となり、増加になったものです。

今後も、将来のまちづくりを見据え、事業の必要性・有効性・

効率性等を重視し、子供から大人まで誰もが希望と愛着の持てる、持続可能なまちづくりが進められるよう、更なる経費削減に取り組み、健全な財政運営に努めて参る所存でございます。

次に、防災関係です。

速やかな避難や、災害リスクの回避のために、内水ハザードマップの作成をいたします。これにより、既存の洪水ハザードマップと併せ、より強固な水害対策が期待できます。また、津波ハザードマップにつきましても、津波防災地域づくりに関する法律に基づき、想定する津波を千年に一度の最大クラスに改め、更新いたします。

海岸部の津波対策としては、一宮海岸、東浪見海岸、釣ヶ崎海岸に、津波避難誘導看板の設置を予定しております。これらにより、住民や来訪客の迅速な避難や防災意識の向上を図ります。

防災行政無線デジタル化工事につきましては、令和5年度は5基の屋外子局と拡声装置の更新を行います。平成30年から始まった本工事は、ここまで順調に進捗しており、令和7年度末の完了を予定しております。

《企画課》

続きまして、企画広報課所管の業務についてです。

第27回全国小さくても輝く自治体フォーラムが5月12・13日の2日間で本町を会場に開催されます。フォーラムでは、加盟団体の首長をはじめ、近隣市町村の参加者を対象に記念講演や分科会による研修会が行われる予定です。

次に、千葉県誕生150周年記念事業についてです。今年は千葉県が明治6年に誕生してから150年の節目の年であります。そこで県内各地で記念事業が実施されるもので、当町では2つの事業を展開いたします。まず、7月下旬に釣ヶ崎海岸において「サーフィンフェスティバル」を開催します。

「ちば文化遺産」であり、オリンピック競技会場にもなったこ

の場所で、スポーツのみならず、サーフィンを文化としてアピールするとともに、県民の皆さまとの交流の機会を創出するものです。同時に開催されるサーフィン世界大会との相乗効果で、サーフィンをより多くの方々に知っていただくとともに、千葉県の大らかな魅力として位置付けされることを期待します。フェスティバルは、ステラ釣ヶ崎の芝生広場で地域の食や物産店などのテントブースの他、会場内にステージを設営しトークショーやライブイベントなどを予定しております。

また、加納久宜町長のご子息であり、県知事を勤められた、加納久朗氏の没後60年にあたり、久朗氏が知事時代に描いた構想について学ぶシンポジウムなどを教育課とともに開催し、郷土の偉人の功績を知る機会を創出して参ります。

《住民課》

続きまして、住民課所管の業務についてです。

国民健康保険事業における国民健康保険税は、団塊の世代が国民健康保険から後期高齢者へ移行している事、又、法律の改正によってパート・アルバイトの方の社会保険への加入が促進され、国保の被保険者が減少しているため、前年度予算と比べ、約273万円の減少を見込んでおります。

また、歳出の医療費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関への受診控えが収まり、医療費の増加が予想されます。

この対策としては、AIを活用した特定健診の未受診者対策を実施し、受診率の向上を図り、病気の早期発見、早期治療につなげ、医療費の削減を期待しております。今後も千葉県と一体となり国保運営の安定化に努めて参ります。

次に、後期高齢者医療制度の関係です。

団塊の世代が75歳以上となり、後期高齢者の被保険者数は増加傾向にあるため、医療費の増加が見込まれます。しかしながら、

令和5年度の保険料率は、前年度に引続き、広域連合が管理している保険料調整基金を活用することで、据え置きとなります。

令和5年度も、医療費の負担を抑制するために、健診や人間ドック・歯科健診等の保健事業に努めて参ります。

また、新規事業として、人生100年時代を見据え、高齢者が、できる限り健やかに過ごせる社会の実現のために、千葉県後期高齢者医療広域連合、住民課及び福祉健康課が連携し、保健事業と介護予防を一体的に取り組み、高齢者一人一人に対し、きめ細やかな対応を展開して参ります。

《福祉健康課》

続きまして、福祉健康課所管の業務についてです。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の関係です。

昨年11月からの第8波では、全国的に新規感染者数が増加するとともに、死亡者数は連日、過去最多を記録いたしました。

現在はピークを過ぎ、社会全体が抱いていた危機的と思われる事態からは、ようやく脱却しつつあるところです。

こうしたなか、国は、感染症法上の位置づけを、本年5月8日に、現行の「2類相当」から季節性インフルエンザと同等の「5類」に移行する方針を決定いたしました。

この移行にあたり、3月上旬を目途に、感染症に対する医療提供体制や公費負担など、具体的なあり方が明らかにされる予定となっております。

町といたしましては、国や県の動向を注視し、町民皆様の暮らしにおける、安全・安心の確保に向けた取り組みに、引き続き、注力して参ります。

併せて、重症化を防ぐワクチン接種につきましても、今後、国から示される方針に基づき、希望される皆さまが安心して接種できるよう、万全な体制を構築して参ります。

次に、母子保健事業の関係です。

3歳児健診における眼科検査について、令和5年度から「屈折検査」を新たに取り入れます。

子どもの目の機能は、3歳頃までに急速に発達し、6歳から8歳頃までにほぼ完成すると言われております。

そのため、3歳児健診において、弱視や目の異常を早期に発見し、適切な治療につなげて参ります。

一方、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」ではありますが、令和5年度は、本年2月に開始した「伴走型相談支援」の取り組みについて、更なる充実に努めて参ります。

次に、接種後の体の痛みなどの報告が相次いだことから、積極的勧奨が差し控えられていた「子宮頸がんワクチン」の接種であります。専門部会での検討を踏まえた厚生労働省通知により、令和4年度から積極的勧奨を再開しております。

令和5年度は、定期接種対象者への勧奨を行うほか、4年度に引き続き、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃された平成9年4月以降生まれの方へのキャッチアップ接種についても勧奨を行って参ります。

次に、介護保険事業の関係です。

令和5年度は、第8期事業計画の最終年度となります。

そのため、当該計画を十分に検証したうえで、現在実施している「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」の結果を踏まえ、次期計画となる第9期事業計画の策定を進めて参ります。

なお、第9期事業計画においては、令和6年度からの介護保険料を適切に設定するとともに、高齢の皆様が、住み慣れた地域で、安心し、自分らしい暮らしを続けられるよう、本町の特性に応じた取り組みを積極的に推進して参ります。

次に、福祉事業の関係です。

自ら移動する手段をもたない高齢者や障害者等にとって、移動手段の確保は、切実な問題となっております。

こうした中、町では、「新にこここサービス」と「福祉タクシー事業」を実施しているところではありますが、昨今のニーズに対し、より効果的な施策を講じることができるよう、現行サービスの拡充等について、前向きに検討して参ります。

《子育て支援課》

次に子育て支援課所管の業務についてです。

令和5年度の保育所入所児童数につきましては、保護者の就労等、保育の必要性により調整した結果、

いちのみや保育所 78 人、 愛光保育園 78 人、
東浪見こども園 57 人、 一宮どろんこ保育園 139 人
となり、定員内となる 352 人の入所決定をいたしました。

近年の傾向ではありますが、0・1・2歳児の入所申し込みが多いため、保育施設と協議を重ね、慎重に調整をした結果、全ての保育所入所希望の方が入所出来ることになりました。

次に学童保育についてです。

この11月に新年度の申込受付を行い、審査・調整をした結果、4月からの利用者数は、一宮・東浪見合わせて、昨年度より26人多い180人となりました。主な理由としては、転入者を中心に共働きの世帯が増加したことがあげられます。

今後も、保育時間内におきましては、児童が楽しく安心安全に過ごし、また、保護者様にとりましても安心していただける運営に努めて参ります。

《産業観光課》

つづきまして産業観光課所管の業務になります。

始めに農業関係です。

農業従事者の高齢化や後継者不足、農業用資材の高騰等により、農業経営は依然として厳しい状況にあります。

持続可能な地域農業を実現していくために、農地中間管理機構の活用や地域計画の策定に向けた業務を遂行し、農地の集積及び集約化と規模拡大を推進していくほか、安定生産や品質向上を図るための機械や施設整備に対する補助を行って参ります。

新規就農者につきましては、総合的な農業教育や経営発展のため、長生独立支援センター及び関係機関と連携しながら、設備等の導入補助や農地確保など、一貫した支援体制のもと、さらなる担い手確保と定着に努めます。

また、農作物の湛水被害を未然に防止するため、設備等の老朽化に伴う機能低下の恐れのある排水機場の改修に向けた機能保全計画を策定するとともに、多面的機能支払交付金を活用し、地域の保全活動や、老朽化が進む農業用排水路改修等の活動を支援いたします。

また、米の需給と価格の安定のため、需要に応じた主食用米の生産面積を配分するとともに、主食用米以外の生産について推進し、生産性の高い水田農業の実現を図って参ります。

また、農業集落排水事業につきましては、経営基盤を強化し、住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくために、この4月より従来の官公庁会計から公営企業会計へ移行いたします。

それに伴い、条例制定を上程しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

また、集落排水施設管理事業として、平成2年に供用を開始しました原地区の汚水処理施設に関し、老朽化対応や処理能力向上に伴う機械や電気設備の更新工事を行い、適切な機能保全及び環境保全を推進して参ります。

次に、商工関係についてです。

新型コロナウイルス感染症の法令上の位置づけを5月8日以

降、現在の2類相当から5類に移行するとの見解が示されたことにより、コロナ対応の転機を迎えることが想定されます。町では、商工会をはじめとする関係機関と連携を図り、経済再開に向けた支援を行うとともに、中小企業等がこの変化への対応に混乱することがないように、必要な支援を行って参ります。

次に、消費者支援では、インターネットを利用した複雑かつ巧妙な悪質商法や詐欺行為等から町民生活を守るため、消費生活相談や消費者教育の充実及び啓発活動の強化に継続して取り組んで参ります。

次に、観光関係についてです。

観光拠点のひとつである一宮海岸の魅力向上のために、公衆トイレを新たに整備いたします。また、各方面で利用され、多くの方から高い評価を頂いている観光ガイドブックの改訂を実施いたします。そして、各種イベントの再開や貴重な歴史的資源や緑豊かな自然環境を活用し、魅力的なコンテンツの創出による新たな交流需要の開拓を図り、持続可能な観光地域づくりを目指して参ります。

《都市環境課》

つづきまして都市環境課所管の業務になります。

まず土木事業についてです。町道整備につきましては、各区からの要望等を基に、優先順位や現場踏査による整備箇所を選定を行い、道路機能の改善及び安全確保に努めて参ります。

また、交付金事業で整備を進めております天道跨線橋通り、町道1-7号の道路改良事業については、昨年度、水路の蓋掛け工事が終わった区間の道路改良工事を行って参ります。

次に交通安全対策事業でございますが、通学路安全プログラムに基づく合同点検の危険箇所を中心に整備を行って参ります。

次に環境関係ですが、合併処理浄化槽設置事業は、汲取り式や単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換について助成制度を周知して転換促進を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の、より一

層の向上を目指して参ります。

次に、有害鳥獣対策事業ですが、年々イノシシやキョン、アライグマ等の有害鳥獣捕獲数が増えています。一宮町鳥獣被害防止計画に基づいた被害防止対策を進めることで本町の農作物等を鳥獣から保護するとともに、町民の安心安全な生活環境を目指して参ります。

次に公共下水道事業ですが、長期大規模改修事業の3年目を迎えた中央ポンプ場は、今年度はこの1月に消防用設備の更新工事が完了いたしました。

築30年を迎え、未だ老朽化の著しい中央ポンプ場のその他の設備につきましては、今後も、昨年度に策定した中央ポンプ場ストックマネジメント計画に基づき、国庫補助事業を活用した長期的な改修を実施し、町民の更なる安心安全な生活に資する施設の機能確保を図って参ります。

《教育課》

続きまして、教育課所管の業務になります。

まず、学校教育関係についてです。

給食事業につきましては、令和5年度より第3子以降学校給食費の無償化事業を実施し、多子世帯における経済的負担の軽減を図ります。

次に、学校施設整備では、東浪見小学校の特色の一つでもあるグラウンドの除草管理業務や経年劣化が進むブランコの入替工事を行い、児童や利用者の安全性・利便性向上を図ります。

そのほか、東浪見・一宮両小学校において耐用年数が経過する高圧受電設備の更新を予定しており、学校の安定した電気供給が確保出来るよう整備を進めて参ります。

小中学校におきましては、引き続き、感染症対策を徹底しつつ、次世代を担う子ども達が安心安全に学習に取り組める学校環境と学習保障の提供に力を入れて取り組んで参ります。

次に社会教育関係です。まず、『新編一宮町史』の編さん事業についてですが、令和4年度に専門家で構成する編さん委員会を組織して、編さん方針や計画などを決定し、事業を本格始動しました。令和5年度は、県内外で資料の調査を進めていくほか、町史に関連した講座の開催や編さんだより、報告書の刊行など普及啓発についても積極的に行いながら、調査研究の進展状況を周知していきます。今後も計画的な編さん事業を実施し、町民の皆さまに親しまれ、かつ、様々な分野において活用できる『一宮町史』を目指していきます。

次に、社会教育施設関係です。創作の里の陶芸電気窯やGSSセンターの体育館ネットなど老朽化している設備の更新を図り、利用者の皆様が安心して創作活動やスポーツのできる環境を順次整えていきます。

次に、文化祭や芸能音楽祭などの社会教育関連の行事についてです。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で規模を縮小して実施しましたが、令和5年度は通常どおりの開催ができるよう準備を進めて参ります。

終わりに、本定例会には、令和5年度の各会計予算案5件、令和4年度の補正予算案5件、条例の新規制定5件、一部改正案7件など、合わせて25件の議案を提出しております。

宜しくご審議賜りますよう、お願い申し上げます、私の施政方針を終わります。